

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	磯子おひさま保育園
経営主体(法人等)	有限会社おひさま
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒235-0016横浜市磯子区磯子3-10-8
設立年月日	平成27年4月1日
評価実施期間	平成29年4月 ～平成30年3月
公表年月	平成30年9月
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
<p>●磯子おひさま保育園の立地・概要</p> <p>磯子おひさま保育園は、JR根岸線磯子駅から徒歩8分位、横須賀街道（国道16号線）沿いに位置し、以前は磯子プリンスホテルが磯子区の象徴となっていました。大規模マンションに様変わりし、園の国道を隔てた斜め向かいの磯子区役所が現在は磯子のシンボルとなり、マンション等が増える中、子育てのニーズも増えています。磯子おひさま保育園は、丘陵の東斜面に建設された5階建ての園舎であり、近隣の戸建てには大きな桜の木があり、春には白色の園舎を桜色に染めるかのように咲き誇り、車の往来のある国道に沿いながらも自然を身近に感じられる環境にあります。園舎入口は建物が雨除けとなって玄関に誘（いざない）、1階入って直ぐに事務スペースとなっており、2階に2歳～3歳児の保育室と厨房が設けられ、3階は4歳～5歳児の保育室、4階を0歳～1歳児の保育室になっています。園庭は5階部分に屋上園庭として設け、固定遊具もあり、子どもたちが走り回れる空間になっています。変則的な土地を活用しながらも各保育室はゆとりがあり、有効的に保育がしやすい環境が整っています。散歩等の戸外活動については、旧磯子プリンスホテル方面に公園群があり、車の通りもある散歩道中は、気軽に平坦な道のりでの利用とはいきませんが、保育士の配慮の下、子どもたちの交通安全ルールを習得するのにも一役あり、子どもたちは公園を目指し、到着した公園でのびのびと遊び、磯子おひさま保育園の子どもたちは元気いっぱいです。平成30年4月には近隣に「横浜おひさま保育園」が開園するので、その際は合同で遊ぶことを予定しているようです。</p> <p>●磯子おひさま保育園の保育の方針</p> <p>磯子おひさま保育園は、平成27年4月に有限会社おひさまにより設立されました。有限会社おひさまは、横浜市磯子区に磯子おひさま保育園、森おひさま保育園、おひさま学童クラブと、横浜市南区に大岡おひさま保育園を運営しています。保育理念は、「集団の中で子ども一人ひとりが自分らしく生活し、成長出来る場」を掲げ、保育方針に「家庭的な雰囲気の中で、子どもらしくのびのびとすごせる環境を用意し、その中で一人ひとりの個性を引き伸ばせる保育を目指す」こととし、並びに、「子ども、保護者と保育園が信頼しあえるような関係を築いていく」に置き、保育を進めています。定員は、0歳～2歳児は各13名、3歳児～5歳児は各17名の90名定員としていますが、横浜市の要請を受け、1歳～4歳児の待機児童枠を設け、現在、100名の子どもを預かっています。園舎各階にはそれぞれの工夫を施し、特に、ハイハイする0歳～1歳児の保育室には畳のコーナーを設けて配慮し、活動がダイナミックになる4歳～5歳児の保育室は、1番大きな保育室を活用してそれぞれのスペースを設け、体制を活動に有効に取り入れる等、細かい気遣いをしながら保育を展開しています。</p> <p>《優れている点》</p> <p>1. 【子ども一人一人の個性を大切にした保育】</p> <p>磯子おひさま保育園では、法人系列園の共通理念に基づき、子ども一人一人の個性を大切にした保育を</p>	

践しています。家庭的な雰囲気の中で、子どもらしくのびのびと過ごせる環境を用意し、子ども一人一人の発達に合った対応に努め、そして子ども個々の個性を伸ばし、自立に向けた援助を行っています。特に配慮を要する子どもについては、個別のケースについて会議で検討を図り、記録およびファイリングを行い、クラス会議でも対応方法を話し合い、職員間で共有し、経過を見ながら配慮が適切かどうかの見直しを図り、より良い援助の探求に努めています。

2. 【専門講師による各教室の導入】

磯子おひさま保育園の特徴の1つに、専門講師によるヨガ教室、英語教室を導入しています。ヨガ教室は子どもの体調の維持に有用で、子どもの成長期にエクササイズとして取り組むことにより子どもの身体作りに寄与しています。英語教室は、語学の習得への幼児期の五感を刺激しながら親しみ、文部科学省における小学校から英語教育を導入する意向を見据え、英語教室の取り組みは連続性が可能となります。また、特に、英語文化の点については、言葉と外国の習慣、肌・目の色の違う人を見ても普通に話ができる点等、保育園の英語教育についてのメリットは大きいと思います。さらに、保育中での実施や、日常習い事が行えない面に対する保護者の要望にも応えた取り組みといえます。

3. 【食育の推進・工夫ある取り組み】

磯子おひさま保育園では、積極的に食育に取り組んでいます。季節の風物詩とした食材を活用して楽しみながら食材に触れる機会を設け、食への興味につなげています。夏季はスイカ割りを行い、0歳～2歳児と3歳～5歳児に分かれて全園児で実施し、秋冬はトウモロコシの皮むき体験をして茹でて食し、2歳児からスイートポテト作りを行う等、楽しめる食育として工夫して取り組んでいます。月1回、給食会議を開催し、子どもの喫食状況や気付いたことを話し合い、保育と調理で情報共有を図り、食育に生かしています。献立作成では、季節が感じられる献立を心がけ、給食では、バイキング形式で楽しい食事の時間や、BGMを流してゆったりと給食を味わいながら食す機会を設け、プランターにてみんなで育てた花をテーブルに飾る等、子どもの感性を育みながら楽しく摂れるよう給食を提供しています。また、「おひさま弁当」を企画し、普段の給食をお弁当に詰めて公園や園庭で食べるイベントもあり、食に対して楽しみ、そして楽しい気持ちで食べる工夫に取り組んでいます。

《さらなる期待がされる点》

1. 【さらなる保育士の質の向上について】

磯子おひさま保育園では、毎日、保育が見つめられるよう保育士の振り返りを大切にし、保育士は自己評価を実施し、保育に生かせるよう日々研鑽を図っています。また、クラス会議等での話し合いの充実を図り、保育に役立てるようにしています。近年は、障害手帳を保有していないが、発達障害等が疑われる子どもが増えており、各々の特性も異なるので、それぞれ個別の対応が必要となり、保育士の障害児等の対応経験の差異が表れます。障害を持った子どもの対応や、特に、他の子どもの保育に加え、発達障害児等を考慮した対応が求められる中、当該児一人一人の個別指導計画を立て、実施していく必要に迫られています。地域療育センターや区保健センターの助言・指導を受けつつ、ノウハウの蓄積が急がれます。園の子ども一人一人を大切にしたい保育を根幹に、探究心ある取り組みを生かされることを期待しています。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

- 理念は、「集団の中で子ども一人ひとりが自分らしく生活し、成長出来る場」を掲げ、子どもを尊重した内容となっています。理念・保育方針は、園内の見やすい場所に掲示して周知し、保護者には説明を行い、保育方針を配付して理解を促しています。職員に対しては、職員会議等で園長から保育園全体の方向性を示し、わかりやすく説明を行い、職員は理解を深めています。
- 人権の尊重は、保育、保育士の基本と心得、職員は、子どもに対して威圧的な言葉遣い、強制、自尊心を傷つけるような保育は行っていません。子どもの気持ちに寄り添って、穏やかにわかりやすい言葉で話すよう心がけています。また、子どもの呼び方や、かかわり方等を確認し合い、全職員で共通認識を図っています。
- 個人情報の取り扱いや守秘義務については、入社時に個人情報の取り扱いについて説明し、誓約書を提出しています。保護者には、入園説明会にて、重要事項説明書、入園のしおりで個人情報の取り扱いについて説明し、署名、同意を得ています。
- 性差に関する配慮では、遊びや行事の役割、持ち物や服装での区別、順番、グル

	<p>ープ分けや整列も性別で分けすることはせず、父親・母親の役割を固定的に捉えた話し方や表現はしていません。また、無意識に性差による固定観念で保育をしないようクラス会議等で振り返りを行っています。</p>
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●保育課程に基づき、年齢ごとに指導計画を作成しています。指導計画は細分化し、週の予定、今日の予定として子どもたちに伝え、理解を促し、子どもたちの意見も聞いています。職員にはリーダー会議やクラス会議を通して話し合いの機会を設け、周知し、日々の保育にあたっています。指導計画は、家庭との連携の項目を設け、保護者の意見、意向を反映させて作成を行い、評価、見直しを実施しています。 ●施設環境については、常に清潔に保つよう園舎内外の清掃を行い、特に外は、朝に吹き溜まりを掃除し、日中は階段を含めて掃除して清掃を確保しています。園舎は、24時間強制換気装置を設備し、併せて掃除の際に親善換気を行い、陽光を取り入れるようにしています。温・湿度管理は、外気温と室温の差が5℃以内となるよう配慮し、快適な環境を提供できるよう心がけています。 ●子どもの遊びについて、子どもの自由な発想の遊びを集団活動に取り入れたり、子どもの発見から絵本や図鑑で調べる等、興味・関心が持てるように援助しています。ダンス、散歩、工作等の一斉活動からルールを守って遊び楽しさを学んでいます。園では、3歳児から英語教室に参加し、英語を学ぶと共に世界の人々について知ること始めています。雨の日には室内遊びについて子どもたちと一緒に決めています。 ●献立作成では、園独自に1か月サイクルで作成しています。季節が感じられる献立を心がけ、給食では、バイキング形式で楽しい食事の時間や、BGMを流してゆったりと給食を味わいながら食す機会を設け、プランターにてみんなで育てた花をテーブルに飾る等、子どもの感性を育みながら楽しく摂れるよう給食を提供しています。また、「おひさま弁当」を企画し、普段の給食をお弁当に詰めて公園や園庭で食べるイベントもあり、食に対して楽しみ、そして楽しい気持ちで食べる工夫に取り組んでいます。食器は、乳児はワンプレートを採用し、幼児は硬質磁器の4種類の食器や鉄製のスプーンを活用しています。 ●園生活に関する情報は、定期的に園だよりを発行し、その日の保育については連絡帳、各クラスのホワイトボードに保育内容、1日の様子の写真を掲示して知らせています。保護者にも喜ばれています。 ●保護者の保育参加・参観については、年間行事予定表を配付し、保護者が予定を立てやすいように配慮しています。保育参観は英語教室の時間を見てもらい、保育参加では公園で一緒に遊び、食事を共にする等、楽しく過ごせるよう提供しています。保育参加・参観は保護者の要望に応じて、受け付けています。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●特に配慮を要する子どもについては、個別のケースについて会議で検討を図り、記録およびファイリングを行い、クラス会議でも対応方法を話し合い、職員間で共有し、経過を見ながら配慮が適切かどうかの見直しを図り、より良い援助の探求に努めています。また、最新情報を職員間で学習し、ファイリングを行い、いつでも確認できるようにしています。 ●虐待の定義については、園内研修で磯子区役所の保健師に講師を依頼して研修を受け、職員は理解しています。職員は、日々の保育の中で、子ども、保護者の生活環境の変化に留意し、磯子区役所のこども家庭支援センターと連携を図り、報告・相談できる体制を整備しています。虐待早期発見では、虐待チェック表を活用し、朝の受け入れ時や着替えの際に指針を心がけ、様子を察知して職員による見守りや、家族に様子を聞く等、虐待の未然防止に努めています。 ●食物アレルギーについては、「アレルギーチェック」を備え、かかりつけ医の指示を受けて対応しています。栄養士は、個別に献立を作成し、全職員で目を通して把握し、配膳時に、保育士は調理室から除去食について報告を受け、情報はクラス

職員間で共有するように体制を整備しています。給食時は、除去食の専用トレイに名札、除去食の内容を記載し、別テーブルで食事するように配慮を行い、誤飲誤食防止を徹底しています。また、アレルギー児用のお代わりを準備し、個別に皿に入れて準備する等、配慮しています。

●苦情解決の体制については、第三者委員を交えて対応する仕組みを整備し、第三者委員は、磯子区と都筑区の保育園園長に依頼し、園内に掲示しています。苦情対応については、各家庭に連絡方法を明示したチャート図を配付して周知しています。要望や苦情を受けた場合は、法人代表に報告し、改善できるものは速やかに対応して改善に努め、時間を要する事柄に関しては、乳・幼児リーダーと幹部で検討し、改善策を共有し、全職員に周知して園全体で解決に当たっています。また、行政、法人の弁護士・税理士、社労士等を連携し、助言等を受ける体制を整えています。

●感染症等に関しては、定期的にお便り等で健康に関する情報を提供し、子どもが感染症を発症した場合は速やかに連絡してもらい、ホワイトボードや玄関への貼り紙、紙面等で周知し、蔓延の防止に努めています。園内で感染症が発症した場合は、保健室（事務室内）に隔離し、保護者の早いお迎えを依頼し、感染症蔓延に注意しています。地域や最新の感染症情報は、行政から入手し、職員間で情報を共有し、各クラスおよび玄関に掲示して注意喚起を図っています。嘔吐物処理の方法は園内研修で習得しています。

●安全管理では、家具等は耐震ジェルで固定し、他は低い家具を採用し、備品等は安全対策を講じています。緊急時対応では、園の危機管理対策要綱を備え、緊急連絡体制を整備して職員に周知しています。毎月、避難訓練を実施し、年2回、不審者対応訓練も行っています。園では、1階の事務室にAEDを設置し、平成29年8月に園内研修で消防署員を講師に招き、職員は救急救命法およびAEDの使い方を受講し、緊急時に備えています。園内の安全に関して、「安全チェック表」にて各クラスでチェックを行い、紙面に残し、修繕が必要な箇所については、園長・主任に報告し、速やかに対応するようにしています。

●外部からの侵入に対して、不審者等の侵入防止策（出入り口の暗証番号）が講じられ、園内に監視カメラを16ヶ所設置し、さらに、セコムのパニックボタンを設置し、安全を確保しています。不審者等に対する緊急通報体制を整え、区役所、近隣住民、町内会長等と連携を図っています。

4.地域との交流・連携

●地域住民との交流では、地域子育て支援拠点「いそびよ」主催のイベントに参加し、地域のニーズを把握するようにしています。その他、磯子区役所主催の行事や、「子育てカフェ」、「磯子区のわくわくフェア」等への協力を行い、磯子区の公立保育園（洋光台保育園）のネットワーク保育士を中心とした「わくわく広場」に参加し、園の保育士が応援に参加しています。また、参加できるイベントには出席し、園のパンフレットやポスター等で園の紹介をしています。

●地域の子育て支援では、交流保育、園庭開放、夏季のプール開放、育児相談（予約制）を実施し、利用日時等を案内しています。園見学者からも育児相談を受け付けています。また、法人が運営する「おひさま学童クラブ」、「森おひさま保育園」、地域小学校と連携を図り、交流保育を実施しています。地域小学校との交流では、年長児が小学1年生と交流を行っています。地域住民に向けた子育てに関する講習、研修会については、現状、実施していませんが、今後の取り組みとして望まれます。

●地域への園の理解促進のための取り組みとしては、法人系列園、法人とで「夏祭り」を実施し、子ども、保護者、その友人等が参加し、運動会では、磯子区立浜小学校の体育館を借用し、地域の方や保育園のOB等も参加してもらう等、園の理解を促す機会にしています。地域と協働による行事には、「いそびよ」の関係者、近隣の企業の方等が参加しています。地域との交流では、地域の幼保小の年長児で交

	<p>流保育を行い、職業体験では地域の小学校、中学校等の学生を受け入れています。園の備品等の貸し出しでは、「わくわくフェスタ」に道具や、玩具を貸し出し、ペープサートを保育士が協力しています。また、卒園式終了後には近隣に挨拶を行い、卒園児の人数、継続して来年度の支援もお願いしています。</p>
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●職員の守るべき法・規範・倫理等は、「職員心得」、就業規則に明示し、職員は守るべき倫理を遵守しています。園では、運営委員会を設定し、年3回、経営・運営状況・保育に関する事項を話し合い、より良い園運営に尽力しています。運営委員会では決算等も公表し、紙面にて保護者に報告しています。リスクマネジメント・コンプライアンスについては、会議等で他施設の不正、不適切な事案、事故事例等について議題に取り上げて周知し、守るべき規範について再確認しています。 ●環境整備では、磯子おひさま保育園はECO保育所の認定を受け、環境方針もECO保育所の趣旨に沿って展開しています。また、横浜市の3R夢（スリム）政策に沿い、ゴミの分別、電気はLED化にして節電を心がけ、電気は自動消灯回路を設備しています。プランターで花の栽培等により緑化促進を行っています。ゴミは産業廃棄物事業者を利用して適切に処理をしています。園では、公園で遊ぶ前は、遊具の点検・ゴミ拾いをして安全確認をしてから子どもたちが安全に遊べるようにしています。 ●園では、スーパーバイズができる主任クラスの育成に努め、園全体を把握する副園長、各フロアの主任の育成に努めています。副園長は、毎月の計画において、フロア主任の意見を聞いた上で計画の素案を作成し、月1回のリーダー会議での意見を組み込んで策定しています。また、職員の業務状況を把握し、個々の精神面、肉体面に配慮して、職員一人一人の能力や経験に応じて助言や指導を行い、円滑な業務に向けて尽力しています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●職員、非常勤職員の研修体制については、各職員のニーズを反映させて研修計画を作成し、外部研修では、必要な研修に積極的に参加しています。研修受講後は、会議等で報告を行い、報告書は全職員が閲覧して共有化を図り、保育の実践につなげ、資質向上に努めています。園内研修も実施し、全職員で専門技術、知識を共有し、保育に生かしています。 ●園では、職員の経験年数に応じた研修会への参加を促し、スキルアップを目指しています。職員の技術指導については、行事の担当決めにおいて、経験者と未経験者、入職後浅い職員を組み合わせ、OJTで技術の伝達と、学ぶ機会を設けています。また、良いサービス事例は会議等で発表し、全体への水平展開を心がけています。外部の指導では、英語教室、ヨガ教室を通して指導を受けています。 ●職員の自己評価は、園独自に細かいチェック項目を作成して実施しています。各クラスの年間指導計画から月次、週次に展開し、保育日誌等を通して活動内容、子どもの育ちや意欲、取り組む過程等を大切にして保育の振り返りを行い、業務改善につなげています。また、次期のねらい等につなげ、クラス内で反省、評価を行い、子どもの意欲や活力につながる計画を検討しています。 ●保育所の自己評価については、今年度の第三者評価受審により園の課題、改善に向けて取り組む延長線上で、来年度から保育所の自己評価票を作成し、毎年、評価を実施していく予定です。 ●園では、職員の経験年数、能力や習熟度に応じた期待水準として、主任までの職位を示して作成しています。行事等の役割（係、担当）は年度当初に計画し、年間を通して保育にあたるよう示し、係、担当には特定の範囲を設けて権限を委譲し、進めています。職員から要望があれば、検討の上、改善を図っています。また、職員アンケートを実施し、個々の希望、意向を吸い上げ、より良い園職場環境作りに努め、職員のやる気につなげています。